

平成12年6月13日

照会先：健康政策局指導課

土居、曾我、小柳

TEL 03(3595)2194

(内線2559、2550、2554)

## へき地保健医療対策検討会報告書（概要）

### はじめに

へき地保健医療対策については、昭和31年以来、8次にわたる計画に基づき推進が図られてきた。現在の「第8次へき地保健医療計画」は平成12年度をもって終了するため、第9次計画作成のため「へき地保健医療対策検討会」において、関係者へのアンケート調査を行い平成11年4月より論議を重ねてきた。

### 1. へき地医療を取り巻く現状及びこれまでの対策の総括

これまでのへき地保健医療計画は無医地区・無歯科医地区に医師・歯科医師を供給する施策を中心とし、へき地中核病院に加えて、へき地医療支援病院が創設されたが、整備された支援病院の数は少なく、代診医の派遣数も伸び悩んでいる。このことは、二次医療圏単位のへき地医療体制の限界を示すものと考えられ、より広域的な都道府県単位のへき地医療対策が必要となっている。

### 2. へき地医療対策に関する基本的考え方

#### (1) へき地医療支援を行う医療機関の再編成

へき地医療対策における各種事業を円滑・効率的に実施するため、二次医療圏単位で確保してきたへき地中核病院とへき地医療支援病院を再編成する必要がある。

#### (2) 情報ネットワークによるへき地医療支援体制

へき地医療を支援する関係機関を結ぶインターネット型の情報ネットワークを全国レベルで構築し、情報交換等を推進する必要がある。

### 3. へき地医療を支援する具体的な対策

#### (1) へき地医療支援機構の創設

へき地医療対策の各種事業を円滑・効率的に実施するため、新たに担当責任者(医師)を配置した「へき地医療支援機構」を各都道府県の取組として1箇所構築する。

#### (2) へき地医療拠点病院群の構築

新たにへき地診療所等への代診医等の派遣、研修、遠隔診療支援を含む診療支援事業等が実施可能な病院を都道府県単位で「へき地医療拠点病院群」として再編成し、へき地医療支援機構の指導・調整の下に各種事業を行う。

#### (3) へき地医療情報システムの充実強化

行政・へき地診療所等の医療関係者間のメーリングリスト（電子メール自動配信）や電子会議室機能を「へき地医療情報システム」に付与し、全国規模で運営する。